

やまなし生物多様性地域戦略の概要について

近年の動向
○令和4年12月、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択 ○上記枠組み踏まえ、令和5年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定【国家戦略の主な内容】 ・2030(R12)年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」 ・2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」 ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト(OECM)」として認定

これまでの県の取り組み
○「第2次山梨県環境基本計画(中間見直し)」(令和元年11月)において、第5章第3節を「山梨県生物多様性戦略」と位置づけ ○上記環境基本計画により、自然環境保全地区面積、ニホンジカの推定生息数、生物多様性の言葉の認知度等を指標として保全と持続可能な利用に向けた取組を推進してきた。 ○今年度、「第3次山梨県環境基本計画」の策定と同時に、「国家戦略を踏まえた新たな「やまなし生物多様性地域戦略」を策定することとした。

やまなし生物多様性地域戦略の概要

戦略の期間・位置づけ
○戦略の期間は令和6(2024)年度～令和12(2030)年度とする。 ○「生物多様性基本法」第13条に基づく生物多様性地域戦略であるとともに、 県総合計画を環境面から推進する県環境基本計画の下位計画として位置づける。

第1章 戦略の基本的事項
○生物多様性とは、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」の3つの視点がある。 ○生物多様性により「供給サービス」、「調整サービス」、「文化的サービス」、「基盤サービス」の恵みを私たちは受けている ○地球上の生物多様性が急速に失われおり、2018レッドデータブックによれば山梨県も例外ではない。 ○R1年に策定した県生物多様性戦略は指標の項目が9項目と少ない。 新たな戦略は、国家戦略等を踏まえた目標設定が必要

第2章 生物多様性の現状と課題
【現状】 ○本県の生態系は「奥山」、「里地里山」「都市」「河川・湖沼・湿地」に区分でき、日本有数の生物多様性の基盤となっている。 ○自然公園や県立自然環境保全地区等により県総面積に占める保護地域の割合は31%となっている。 ○2018山梨県レッドリストを2005年と比較すると絶滅危惧種が87種も増加している。 【課題】 ○ニホンジカの分布が拡大している地域があり、森林生態系への影響が深刻化している。 ○絶滅のおそれのある種の割合が増加しているため、 希少種の保護・保全 に向けた取り組みを推進する必要がある。 ○外来種であることに対する認識不足による放逐や移動が行われ、 外来種の分布が拡大しているため、防除の実施や予防を徹底 していく必要がある。 ○気候変動やSDGsに比べ、生物多様性についての理解が深まっていない。

第3章 戦略の目標
目指すべき山梨のすがた 生物多様性の保全と持続可能な利用の両立 ～自然と共生し 自然の恵みの豊かさを実感できる やまなし～

第4章 行動計画	★は新規					
基本戦略	目標	取組項目・指標	基準値 R4年度	目標値 R12年度	施策	
1 豊かな生物多様性の保全を図る	様々な自然環境のバランスが保たれ、豊かな生物多様性が保全・維持されている	30by30目標への貢献 保護地域及びOECMの面積割合	★ 31%	50%	自然共生サイトへの登録拡大	
	希少野生動物植物の生育・生息が維持され、その絶滅リスクが低減している	県レッドデータブック掲載絶滅危惧種(501種)の絶滅リスクの維持または低減	—	絶滅リスクの維持または低減	開発行為における適切な保全	
	希少野生動物植物の保護のために分布情報を一括管理している	次期県レッドデータブックの改定作業に合わせ、一括管理の方法や小規模開発指導への活用の方策を検討	★	—	専門家との調整・検討	
	外来種の分布拡大が抑えられ、在来種の生育・生息が維持されている	新たな侵略的外来種の封じ込め率	★	—	100%	特定外来生物に係る基本方針を策定し、対応力強化
	野生鳥獣との適切な距離が保たれ、鳥獣被害が緩和している	ニホンジカの推定生息数(階層ベイズ法)	41,885頭	17,000頭	効果的な捕獲方法の調査・研究 隣接都県との捕獲連携	
	日本全体での30by30の実現に貢献する	環境省・30by30アライアンスへの参加数	★ 4件(R5)	150件	県が率先して参加	
	野生鳥獣の保護・管理を行う	第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の目標達成割合	★ 102%	100%	100%の維持	
	2 生物多様性に配慮した持続可能な社会を目指す	事業活動による生物多様性への負の影響の低減、正の影響の拡大などの行動が着実に進んでいる	自然共生サイト登録事業者・団体数	★ 1件(R5)	28件	社有林等を有する企業向け研修会の開催
		持続可能な農林水産業が拡大している	FSC森林認証面積の維持による森林管理	★ 144ha	144ha	OECM登録に向けた取組
		生物多様性の認知度	生物多様性の言葉や意味を知っている割合	★ 74%(R5)	100%	環境学習や体験プログラムの充実
3 生物多様性の大切さを学び行動する	自然環境を保全・再生する活動に対する県民の積極的な参加が行われている	「生物多様性を対象とした保全活動の参加」の割合	★ 57%(R5)	100%	指導者育成、各種啓発事業の実施	
	生物多様性の保全活動を活発にする	生物多様性に関連する保全活動団体への支援数	★ —・外来1	希少10・外来10	NPO等への活動費補助	

※指標数は現戦略の9項目から30項目へ充実

第5章 推進体制と進行管理	
【推進体制】 ○県民、事業者、民間団体、市町村、専門家など各主体間の連携・協力を図る。	【進行管理】 ○毎年度、目標値の達成度を把握し、PDCAサイクルにより進行管理を行う。